個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	居住関係の公証明及び住民基本台帳ネットワークシステムを通じた全国共通の本人確認手段の提供等のため、住基法第3条により住民に関する記録を常に正確に管理し提供する。	
記録項目	別紙	
記録範囲	区域内の住民(住基法第5条(住民基本台帳の備付け)に基づき住民基本台帳に記録された住民を指す)※住民基本台帳に記録されていた者で、転出等の事由により住民票が消除された者を含む。	
記録情報の収集方法	異動者の申請(届出)、庁内連携システム、住民基本台帳ネットワークシステム、法務省在留カード等発行システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル名称： 住民基本台帳ファイル

番号	記録項目
1	世帯番号
2	世帯主カナ氏名
3	世帯主漢字氏名
4	行政区コード
5	現住所郵便番号
6	現住所自治体コード
7	現住所町字コード
8	現住所
9	現住所方書コード
10	現住所方書
11	異動事由
12	宛名番号
13	除票区分
14	住民異動日
15	住民届出日
16	住定異動日
17	住定異動事由
18	住定届出日
19	住定届出事由
20	カナ氏名
21	漢字氏名
22	性別コード
23	生年月日
24	続柄コード
25	本籍自治体コード
26	本籍郵便番号
27	本籍
28	筆頭者漢字
29	旧姓漢字
30	住民票コード
31	前住所自治体コード
32	前住所郵便番号
33	前住所
34	前住所方書
35	前住所世帯主漢字

個人情報ファイル名称： 住民基本台帳ファイル

番号	記録項目
36	転出予定地自治体コード
37	転出予定地郵便番号
38	転出予定地
39	転出予定地方書
40	転出予定地世帯主漢字
41	転出確定地自治体コード
42	転出確定地郵便番号
43	転出確定地
44	転出確定地方書
45	転出確定地世帯主漢字
46	最終住民登録地自治体コード
47	最終住民登録地郵便番号
48	最終住民登録地
49	最終住民登録地方書
50	最終住民登録地世帯主漢字
51	未届期間開始
52	未届期間終了
53	付記事項（備考）
54	除票異動日
55	除票届出日
56	除票異動事由
57	除票届出事由
58	外国人本名カナ
59	外国人本名漢字
60	外国人通称カナ
61	外国人通称漢字
62	外国人併記名漢字
63	外国人併記名カナ
64	国籍コード
65	国籍漢字
66	在留カード等番号
67	在留資格コード
68	在留資格漢字
69	30の45区分
70	在留期間

個人情報ファイル名称： 住民基本台帳ファイル

番号	記録項目
71	在留期限満了日
72	外国人生年月日
73	外国人住民異動日
74	外国人住民届出日
75	外国人住定異動日
76	外国人住定異動事由
77	外国人住定届出日
78	外国人住定届出事由
79	居住地届出フラグ
80	通称履歴
81	個人番号
82	国保資格得喪区分
83	国保資格退職者医療区分
84	介護保険資格得喪区分
85	国民年金記号番号
86	国民年金種別区分
87	国民年金保険区分
88	国民年金受給区分
89	児童手当得喪区分
90	後期高齢得喪区分
91	福祉医療得喪区分
92	旧氏　漢字
93	旧氏　ふりがな

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍システム	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍及び除籍の調製、記録事項証明書・記載事項証明書の発行及び改正原戸籍謄抄本の交付等を行う。	
記録項目	別紙	
記録範囲	本市に戸籍を有する者	
記録情報の収集方法	戸籍法上の届出等又は他の市区町村長及び官庁の通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし	
備考		

個人情報ファイル名称：　戸籍システム

番号	記録項目
1	本籍
2	氏名
3	出生年月日
4	戸籍に入った原因及び年月日
5	実父母の氏名及び実父母との続柄
6	養子であるときは養親の氏名及び養親との続柄
7	夫婦に ついては夫又は妻である旨
8	他の戸籍から入った者についてはその戸籍の表示
9	届出又は申請の受付年月日及び届出人又は申請人の資格及び氏名
10	報告の受付年月日及び報告者職名
11	請求、嘱託又は証書若しくは航海日誌の謄本の受付年月日
12	他の市町村長又は官庁から書類の送付を受けた場合その受付年月日及び受理者の職名
13	戸籍の記載を命ずる裁判確定の年月日
14	新戸籍の編製に関する事項
15	氏の変更に関する事項
16	転籍に関する事項
17	戸籍の全部の消除に関する事項
18	戸籍の全部に係る訂正に関する事項
19	戸籍の再製又は改製に関する事項
20	出生に関する事項(子)
21	認知に関する事項(父及び子)
22	養子縁組又はその離縁に関する事項(養親及び養子)
23	特別養子縁組又はその離縁に関する事項 (養子、養子が外国人であるときは養親)
24	離縁の際に称していた氏を称することに関する事項(その氏を称した者)
25	婚姻又は離婚に関する事項(夫及び妻)
26	離婚の際に称して いた氏を称することに関する事項(その氏を称した者)
27	親権又は未成年者の後見に関する事項(未成年者)
28	死亡又は失踪に関する事項(死亡者又は失踪者)
29	生存配偶者の復氏又は姻族関係の終了に関する事項(生存配偶者)
30	推定相続人の廃除に関する事項 (廃除された者)
31	入籍に関する事項(入籍者)
32	分籍に関する事項(分籍者)
33	国籍の得喪に関する事項(国籍を取得し、又は喪失した者)
34	日本の国籍の選択宣言又は外国の国籍の喪失に関する事項(宣言をした者又は喪失した者)
35	氏の変更(戸107-2～107-4)に関する事項(氏を変更した者)
36	名の変更に関する事項(名を変更した者)
37	就籍に関する事項僦籍者)
38	性別の取扱いの変更に関する事項(変更の裁判を受けた者)

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本人確認情報ファイル	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳ネットワークシステムを通じて全国共通の本人確認を行うため、本特定個人情報ファイル(本人確認情報ファイル)において区域内の全ての住民の情報を保有し、住民票に記載されている住民全員の記録を常に正確に更新･管理･提供する。	
記録項目	別紙	
記録範囲	区域内の住民(住基法第5条(住民基本台帳の備付け)に基づき住民基本台帳に記録された住民を指す)※住民基本台帳に記録されていた者で、転出等の事由により住民票が消除(死亡による消除を除く。)された者を含む。	
記録情報の収集方法	住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳法第30条の6に規定する都道府県知事 ※特定個人情報を有する場合(根拠法令等:番号法、住民基本台帳法)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 熊谷市総務部庶務課	
	(所在地) 360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第30条の35	
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号(電子処理ファイル)	□　法第６０条第２項第２号(マニュアル処理ファイル)
	令第２０条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル名称：　　本人確認情報ファイル

番号	記録項目
1	住民票コード
2	漢字氏名
3	外字数（氏名）
4	ふりがな氏名
5	清音化かな氏名
6	生年月日
7	性別
8	市町村コード
9	大字・字コード
10	郵便番号
11	住所
12	外字数（住所）
13	個人番号
14	住民となった日
15	住所を定めた日
16	届出の年月日
17	市町村コード（転入前）
18	転入前住所
19	外字数（転入前住所）
20	続柄
21	異動事由
22	異動年月日
23	異動事由詳細
24	旧住民票コード
25	住民票コード使用年月日
26	依頼管理番号
27	操作者ＩＤ
28	操作端末ＩＤ
29	更新順番号
30	異動事更新順番号
31	更新禁止フラグ
32	予定者フラグ
33	排他フラグ
34	外字フラグ
35	レコード状況フラグ
36	タイムスタンプ
37	旧氏　漢字
38	旧氏　外字数
39	旧氏　ふりがな
40	旧氏　外字変更連番

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録ファイル	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録･異動業務及び印鑑登録証明書を発行するため。	
記録項目	1　宛名番号、2　印鑑登録状態、3　氏名･カナ氏名、4　生年月日、5　性別、6　住所コード、7　現住所、8　印鑑番号･旧印鑑番号、9　登録印影(印影イメージ)、10　登録年月日、11　廃止抹消年月日、12　印鑑異動理由、13　印鑑異動日、14　照会文書発行日、15　照会回答期限、16　印鑑異動履歴、17　受付場所、18　証明発行の可否、19　証明発行停止日及び解除日、20　証明発行停止理由	
記録範囲	熊谷市で印鑑登録をしたことがある者	
記録情報の収集方法	本人の届出、住民基本台帳ファイル	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍附票管理ファイル	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法の規定による戸籍の附票の作成及び記載事項の修正並びに写しの交付を行うために使用する。	
記録項目	1　戸籍の表示(筆頭者氏名、本籍）、2　編製年月日、3　改製年月日、4　除票年月日、5　氏名、6　住所、7　住所を定めた日、8　住所記載事由、9　職権消除年月日、10　住居表示年月日、11　在外選挙人名簿登録市町 村名、12　在外選挙人名簿登録年月日、13　在外選挙人名簿登録通知年月日、14　在外選挙人名簿抹消年月日、15　在外選挙人名簿抹消通 知年月日	
記録範囲	本市に戸籍を有する者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳法の届出、職権による住民票の記載等に基づく処理、他の市町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	送付先情報ファイル	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令第35条(通知カード、個人番号カード関連事務の委任)に基づく委任を受けて通知カード及び交付申請書の印刷、送付並びに個人番号カードの発行を行う地方公共団体情報システム機構に対し、通知カード及び交付申請書の送付先情報を提供するため。	
記録項目	別紙	
記録範囲	熊谷市内の住民(住基法第5条(住民基本台帳の備付け)に基づき住民基本台帳に記録された住民を指す)	
記録情報の収集方法	住民記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構 ※特定個人情報を有する場合(根拠法令等:番号法、行政手続における特定の個人を識別 するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに 情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令第36条)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)熊谷市総務部庶務課	
	(所在地)360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号(電子処理ファイル)	□　法第６０条第２項第２号(マニュアル処理ファイル)
	令第２０条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	_	

行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし
備考	

個人情報ファイル名称：　　送付先情報ファイル

番号	記録項目
1	送付先管理番号
2	送付先郵便番号
3	送付先住所　漢字項目長
4	送付先住所　漢字
5	送付先住所　漢字　外字数
6	送付先氏名　漢字項目長
7	送付先氏名　漢字
8	送付先氏名　漢字　外字数
9	市町村コード
10	市町村名　項目長
11	市町村名
12	市町村郵便番号
13	市町村住所　項目長
14	市町村住所
15	市町村住所　外字数
16	市町村電話番号
17	交付場所名　項目長
18	交付場所名
19	交付場所名　外字数
20	交付場所郵便番号
21	交付場所住所　項目長
22	交付場所住所
23	交付場所住所　外字数
24	交付場所電話番号
25	カード送付場所名　項目長
26	カード送付場所名
27	カード送付場所名　外字数
28	カード送付場所郵便番号
29	カード送付場所住所　項目長
30	カード送付場所住所
31	カード送付場所住所　外字数
32	カード送付場所電話番号
33	対象となる人数
34	処理年月日
35	操作者ＩＤ

個人情報ファイル名称：　　送付先情報ファイル

番号	記録項目
36	操作端末ＩＤ
37	印刷区分
38	住民票コード
39	氏名　漢字項目長
40	氏名　漢字
41	氏名　漢字　外字数
42	氏名　かな項目長
43	氏名　かな
44	郵便番号
45	住所　項目長
46	住所
47	住所　外字数
48	生年月日
49	性別
50	個人番号
51	第３０条の４５に規定する区分
52	在留期間の満了の日
53	代替文字変換結果
54	代替文字氏名　項目長
55	代替文字氏名
56	代替文字住所　項目長
57	代替文字住所
58	代替文字氏名位置情報
59	代替文字住所位置情報
60	外字フラグ
61	外字パターン
62	旧氏　漢字
63	旧氏　外字数
64	旧氏　ふりがな
65	旧氏　外字変更連番
66	ローマ字　氏名
67	ローマ字　旧氏

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付・予約管理ファイル	
行政機関の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民部市民課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの交付・予約状況を管理するため。	
記録項目	1　氏名、2　住所、3　生年月日、4　性別、5　交付予約日、6　交付日、7　電話番号、8　メールアドレス	
記録範囲	作成日現在、熊谷市内の住民のうちマイナンバーカード作成者	
記録情報の収集方法	マイナンバーカード納品者一覧及び本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）熊谷市総務部庶務課	
	（所在地）360-8601　熊谷市宮町二丁目４７番地１	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☑　法第６０条第２項第１号（電子処理ファイル）	□　法第６０条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	令第２０条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名在地称及び所在地	－	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	規定なし	
備考		